

0224 0225

第五頁

380  
12月14日  
陸軍省  
14日  
陸軍省

決裁指定

(変)

保存期限

受領

番

陸支密 第二八八号 部

起元應(課)名

第三十八号

(重)

政務次官  
参典官

閣付

決裁

前後  
課名

(核)

(軍)

(部)

(支)

決行決裁  
同課名

陸軍省  
14.10.12  
第 號  
機械課

陸軍省  
14.10.13  
第 號  
機械課

軍



陸支密電

副官ヨリ第三十八師團參謀長へ

増補電報

々藤密電第七号及

駁翰ハ波集團ニ或午ヲ交付シアルニ付軍ト

連絡セラレ茂

自衛裝備ノ増加ハ波集團ト連絡ノ上永達地

ニ於テ交付ヲ受ケラレ茂

陸支密電の二三

687

昭和六年十月十二日

主任

2227

通報先

陸軍



陸軍省 陸軍部 第一〇一〇八八



翻譯者

秘電報

大臣宛

發信者

第...

師團長

藤密電第七號

〇月



後後

時時



作戰上別紙ノ如ク自衛用兵器並ニ馱載  
編成上馱輦所要ニ付至急増加支給相成  
度申請ス

陸軍省 陸軍部 第一〇一〇八八

(終)

陸軍省 陸軍部 第一〇一〇八八

陸軍省 陸軍部 第一〇一〇八八

祝

部隊名	員数	摘要
師團駄載編成ノ爲メ駄鞍ノ要概表		幾手師團
師團通信隊	二二	一編制表中輓馬(猶重車)ヲノミ
輓重兵隊	八〇	集ム
(車輛中隊三)		二大小行李ハ計上シテアラス
衛生隊(車輛中隊二)	二三	
野戦病院(三)	一 六三六	一ノ四ハ野戦病院一ヶ分ヲ示ス
師團病馬六	六	
計	二七六	
備考 野戦病院一ヶ二四合計八ヶ増加ス		
判決 九〇〇ノ駄鞍ヲ要ス		
師團ノ各部隊ノ車輛ヲ至境ニシテハ駄トシ		
常駐ノ標ニシテ		

陸軍

		師團自衛兵器増加所要数表							陸軍	
		第1師團								
隊名	部目	三八式銃	十四年式銃	手榴彈	輕機関銃	橋	要			
歩兵連隊	裝備数	四〇〇	〇	〇	〇	〇	一			
砲兵連隊	希望数	〇	〇	〇	〇	〇	一			
輜重兵隊	裝備数	〇	〇	〇	〇	〇	九			
兵器勤務隊	希望数	四一	〇	〇	〇	〇	〇			
衛生隊	裝備数	〇	〇	〇	〇	〇	一			
野戦病院	希望数	一三(二)	八	四	一〇(三)	〇	二	(二) 八師團ニ野病ニテ隊アリ ルヲホス		
病馬廠	希望数	四	一	五	三	〇	一			
計	九〇	五七	一四	一四	二六	〇	〇			
總計	四〇〇〇	四七	一四	一四	二六	〇	〇			